不動産公売のお知らせ

鹿屋市では差し押さえた不動産の公売を行っています

(入札期間) 令和7年11月25日(火)~11月26日(水) 8時30分~17時 (入札場所) 鹿屋市役所1階収納管理課(⑬番窓口)





見積価額

万円(公売保証金4万円) 公売財産の所在、地目及び面積

売却区分番号

107

(土地) 所在地: 鹿屋市寿1丁目3270-14

地目:宅地 面積:74.33㎡

●不動産公売の流れ

公売保証 金の納付

入札

開札

売却決定

買受代金 の納付

入札時

11月28日 午前9時 12月5日 午前9時 12月5日 午後2時30分

●入札時の携行品

- ・身分証明書(免許証・マイナンバーカード等、法人の場合は商業登記簿)
- •公売保証金(4万円)

●注意事項

- ・国税徴収法第92条、第99条の2及び第108条に抵触する者及び市税滞納者は入札に参加できません
- ・公売財産は現状渡しとし、鹿屋市は引き渡しの義務は負わないものとします
- ・公売による権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税等)は、買受人の負担とします
- ・買受代金を期限までに納付しない場合には、公売保証金は返却はしないものとします
- ・その他公売に関する必要事項については、鹿屋市公式ホームページに掲載しております

お問合せ先: 鹿屋市 収納管理課 収納係 ①窓口 0994-31-1155